

株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
株式会社NFKホールディングス
代表取締役社長 関 口 陽 介

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月19日（木曜日）当社営業終了時（ご参考：午後5時10分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（2頁）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.Web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区日進町1 川崎日航ホテル8階 「水晶の間」
3. 目的事項

報告事項

1. 第72期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nfk-hd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

[インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。
 - (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
 - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
2. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.Web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
3. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成26年6月19日(木曜日)の午後5時10分までに行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
5. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
6. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
7. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
8. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)
2. 上記1. 以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による大規模な金融緩和策などを背景に、円高の是正・株価の上昇が継続する中、個人消費や企業の輸出・生産動向等に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、消費税増税による消費低迷への懸念や新興国経済の減速等の世界経済下振れ懸念、原材料価格の上昇など、景気下振れリスクは依然として存在しており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、前連結会計年度に受注した海外向けの大型加熱炉の受注に続き、マレーシア向け大型インシネレータの受注獲得など海外向け案件は順調に推移したものの、国内向けの受注については依然として低水準に止まっており、非常に厳しい環境下での事業運営を迫られることとなりました。

このような状況の中、当社グループでは、平成23年8月に策定した「13中期経営計画」に基づき国内外既存顧客への対応の強化、低燃費・低環境負荷を実現する戦略的商品の集中的拡販、新興国への積極的な営業活動を展開して受注の確保に努めるなどの様々な施策を実行してまいりました。これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高31億7千1百万円（前年比1.6%増）、営業利益2億2千2百万円（前年比24.0%減）、経常利益2億1千7百万円（前年比27.1%減）、当期純利益1億8千6百万円（前年比43.8%減）となっております。

各事業部門別の業績は次のとおりです。

[環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門におきましては、産業用各種燃焼装置や管式加熱炉、石油化学用低NO_xバーナ、各種ガスバーナなどが主力製品となっておりますが、前連結会計年度に受注した海外向け大型加熱炉に続き、当連結会計年度におきましても、海外向け大型のインシネレータの受注があったことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比85.5%増の15億1千万円となりました。

[工業炉部門]

工業炉部門におきましては、非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉及び鋳造炉、回転炉などが主力製品となっております。当連結会計年度におきましては、大型案件がなかったことや、その他の受注についても低調に推移したことなどから、当

連結会計年度における売上高は前年比37.8%減の2億3千4百万円となりました。

[ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門におきましては、ボイラ用低NO_xバーナ、ボイラ用省エネルギー装置、ボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、前連結会計年度に比べ大型案件の引き合いが少なく、受注も大幅に減少したことから、当連結会計年度における売上高は前年比50.9%減の2億3千2百万円となりました。

[工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門におきましては、各種工業炉用バーナ、各種工業炉用低NO_xバーナなどが主力製品となっておりますが、前連結会計年度に好調だった海外向けラジアントチューブバーナが大幅に減少したことから、当連結会計年度における売上高は前年比33.0%減の2億7千7百万円となりました。

[産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門におきましては、各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナなどのほか、熱風発生炉などが主力製品となっておりますが、熱風発生炉の受注が非常に低調だったことにより、当連結会計年度における売上高は前年比37.4%減の1億3千2百万円となりました。

[メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス部門におきましては、子会社の株式会社ファーネスESにおいて受注が順調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比14.6%増の3億9百万円となりました。

[部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、当連結会計年度における売上高は前年比2.5%減の2億8千万円となりました。

[HRS部門]

HRS部門におきましては、鉄・鋳鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は前年比25.1%減の1億9千2百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 工業炉燃焼装置関連事業の強化

当社グループのコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業の強化は、当社経営基本方針の最重要課題と位置づけており、市場ニーズに対応する新商品開発と海外市場への販売強化を推進することにより、持続的な企業価値の向上を目指します。

② 環境関連事業への取り組み

エネルギー効率の改善やクリーンエネルギーへの転換等、CO₂削減による地球環境の保全は、企業の重要な責務として認識しております。当社グループが長年に渡り培った技術を応用することで、企業としての可能性の追求と循環型社会の実現への一助を目指します。

③ リスクマネジメントの強化

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害の発生などにより事業継続計画(BCP)の重要性が非常に増しております。当社では大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行い、多目的な観点から事業継続計画(BCP)を作成して定期的な見直しを行ってまいります。

④ コンプライアンスに徹した透明性の高い経営

当社グループは、あらゆる法令や諸規則を遵守し、高い自己規律に基づく健全な業務運営の確保に努めており、これらのコンプライアンスに徹した透明性の高い経営の実現により、全てのステークホルダーから信頼・評価される体制を構築してまいります。

⑤ 人材育成制度の改革

事業を遂行する上で人材は最も重要な経営資源であるとの認識のもと、人材育成制度の改革を行い、今後の当社グループの礎となる人材の育成に注力してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は93,380千円であり、主として子会社で設立いたしました日本ファーンレス燃焼技術研究所に係る費用であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 69 期 平成23年 3 月期	第 70 期 平成24年 3 月期	第 71 期 平成25年3月期	第 72 期 (当連結会計年度) 平成26年 3 月期
売 上 高	2,068,915	2,910,293	3,121,602	3,171,278
経常利益又は経常損失(△)	△267,393	209,243	298,411	217,506
当期純利益又は当期純損失(△)	△231,564	191,468	332,242	186,728
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△7.81	6.45	10.82	6.08
総 資 産	3,280,305	3,701,017	4,073,572	4,623,440
純 資 産	2,217,292	2,524,551	2,856,232	3,029,403

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第69期につきましては、第67期に発生した世界的金融不安の影響により国内景気が減速、燃焼関連事業が大幅な受注減となったことから当期純損失となりました。
3. 第70期、第71期につきましては、東日本大震災からの復興需要等により景気が緩やかに回復したことや、海外からの大型案件の受注が安定的にあったことなどから当期純利益計上となりました。
4. 第72期につきましては、1. (1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
日本ファーンレス株式会社	100,000	100	燃 焼 機 器 の 製 造 ・ 販 売
株式会社ファーンレス E S	20,000	100	各 種 燃 焼 機 器 の 整 備

- (注) 当社の連結子会社は上記に掲げた重要な子会社2社であります。

(11) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
工業炉燃焼装置関連事業	①バーナ及び燃焼機器事業 ②プロセスプラント事業 ③工業炉事業 ④委託研究事業 ⑤メンテナンスサービス事業

(12) 主要な拠点等

(当社)

事 業 所 名	所 在 地
本 社	横 浜 市 鶴 見 区

(子会社)

事 業 所 名	所 在 地
日本ファーンエス株式会社	横 浜 市 鶴 見 区
株式会社ファーンエスE S	横 浜 市 鶴 見 区

(13) 従業員の状況

事業セグメント	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
工業炉燃焼装置関連事業	88名	1名減
そ の 他 の 事 業	4名	—
合 計	92名	1名減

(注) 上記従業員数には、顧問、パートの7名、持分法適用関連会社の従業員2名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,610,000株
(2) 発行済株式総数 30,713,342株 (自己株式296株を含む。)
(3) 株主数 8,200名
(4) 大株主の状況
大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
日本証券金融株式会社	1,384,100株	4.51%
オリンピック工業株式会社	1,060,000株	3.45%
松井証券株式会社	495,500株	1.61%
渡邊新一	320,000株	1.04%
尾上公彦	320,000株	1.04%
竹内祥晃	290,000株	0.94%
株式会社SBI証券	258,000株	0.84%
株式会社川畑商店	248,800株	0.81%
NFKグループ従業員持株会	237,600株	0.77%
滝川好夫	230,600株	0.75%

(注) 持株比率は自己株式(296株)を控除して計算いたしております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	関 口 陽 介	日本ファーンエス株式会社 代表取締役社長
取締役	戸 羽 光 二	
取締役	古 池 政 巳	
取締役	田 端 雅 和	株式会社スコラ・コンサルタント 非常勤監査役 株式会社エザーグループ 代表取締役社長
取締役	清 見 義 明	
取締役	宮 原 英 輔	オリンピック工業株式会社 代表取締役社長 九州オリンピック工業株式会社 代表取締役社長
監査役 (常勤)	岡 崎 稔	日本ファーンエス株式会社 監査役
監査役	笹 原 信 輔	一橋綜合法律事務所パートナー弁護士
監査役	辻 高 史	あすなる監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役 清見義明氏、宮原英輔氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 笹原信輔氏、辻高史氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 笹原信輔氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
 4. 監査役 辻高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	4名	48,600	1名	7,200	5名	55,800
社 外	2名	6,000	2名	7,200	4名	13,200
計	6名	54,600	3名	14,400	9名	69,000

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。
 2. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役宮原英輔氏の兼職先であるオリンピア工業株式会社及び九州オリンピア工業株式会社は、当社の子会社である日本ファーンレス株式会社ならびに株式会社ファーンレスESと取引関係があります。

監査役笹原信輔氏の兼職先である一橋総合法律事務所と、当社の取引はございません。

監査役辻高史氏の兼職先であるあすなろ監査法人と、当社の取引はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
清見義明	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。
宮原英輔	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。
笹原信輔	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回、また、監査役会には、11回中11回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に法務・コンプライアンスに関する指摘、意見を述べております。
辻高史	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回、また、監査役会には、11回中11回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計に関する指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人元和

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

(6) 子会社の会計監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全てのステークホルダーの繁栄を企業理念とし、その実現のため、コンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための基準として「倫理行動規範」を制定・施行し、また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システム充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

法令・社内規程・各マニュアルに基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、管理部門としては管理部総務グループが管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る体制が構築されております。また、監査役・内部統制委員会の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容、損失程度等について取締役会及び担当部署に報告し改善する体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催しており、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会開催においては、審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料を事前に配布し、各取締役が十分な準備ができる体制をとっております。

事業運営におきましては、各年度予算を立案し、全社的指標を設定し、各部門においてその指標達成に向け具体策の立案・実行を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役が各部門及びグループ会社の業務執行状況の内部監査を通じて会社の業務実況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠し適正かつ合理的に行われているかを調査し、監査結果を代表取締役へ報告しております。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底及び推進のための諸施策を講じております。

経営管理に関しては規程に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。なお、平成26年3月31日現在親会社はございません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、グループ会社管理部門従業員を配置いたします。平成26年3月31日現在監査役はその職務を補助すべき従業員を求めておりません。

また、その職務の遂行に当っては、取締役等の指揮・命令を受けないものとしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底しております。

監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告、書類の提示を求めることができます。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び各グループ内経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、法令に基づく事項の他、内部監査結果等の報告を行い、当社の監査体制と内部統制システム体制との調整を図っております。

また、当社会計監査人、顧問弁護士とも迅速に協議を行える体制を確保しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、当社グループ会社役員及び全従業員が、社会的責任を真摯に自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動の実践を維持するため、「倫理行動規範」を制定・施行し、当該規程の周知徹底により、反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。

また、反社会的勢力からの不当要求等に対する対応につきましては「反社会的勢力対策規程」を制定・施行し、組織全体として毅然とした態度で臨み、管理部総務グループを統括部門として、企業防衛対策協議会、弁護士、警察等の社外専門家や関係機関等と連携して速やかに解決を図る体制を確立しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき、財務状況並びに業績などを総合的に勘案し、平成26年5月23日開催の取締役会にて、1株当たり1円の期末配当を実施することといたしました。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,548,642	流 動 負 債	1,138,911
現金及び預金	1,764,367	支払手形及び買掛金	601,943
受取手形及び売掛金	1,445,435	短期借入金	380,166
仕 掛 品	127,335	未払法人税等	26,086
原材料及び貯蔵品	171,569	未払消費税等	3,913
繰延税金資産	34,925	賞与引当金	63,814
そ の 他	5,009	完成工事補償引当金	2,561
固 定 資 産	1,074,798	前 受 金	7,514
有 形 固 定 資 産	884,495	そ の 他	52,910
建物及び構築物	105,822	固 定 負 債	455,126
機械装置及び運搬具	67,928	繰延税金負債	3,281
土 地	703,022	再評価に係る繰延税金負債	228,821
そ の 他	7,722	退職給付に係る負債	202,204
無 形 固 定 資 産	7,996	役員退職慰労引当金	19,583
ソフトウェア	7,996	長期預り金	1,235
投資その他の資産	182,306	負 債 合 計	1,594,037
投資有価証券	135,815	純 資 産 の 部	
長期貸付金	5,899	株 主 資 本	2,593,804
保険積立金	26,509	資 本 金	2,131,532
差入保証金	36,349	資 本 剰 余 金	40,280
破産更生債権等	30,050	利 益 剰 余 金	422,187
そ の 他	12,620	自 己 株 式	△195
貸倒引当金	△64,937	その他の包括利益累計額	435,598
		その他有価証券評価差額金	21,302
		土地再評価差額金	414,296
資 産 合 計	4,623,440	純 資 産 合 計	3,029,403
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,623,440

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,171,278
売上原価		2,278,645
売上総利益		892,632
販売費及び一般管理費		669,987
営業利益		222,645
営業外収益		
受取利息	418	
受取配当金	2,489	
仕入割引	1,192	
持分法による投資利益	222	
貸倒引当金戻入額	1,413	
その他	1,198	6,934
営業外費用		
支払利息	4,394	
手形売却損	166	
為替差損	7,413	
その他	99	12,073
経常利益		217,506
特別利益		
保険解約益	4,580	4,580
特別損失		
固定資産除却損	27	27
税金等調整前当期純利益		222,059
法人税、住民税及び事業税	35,162	
法人税等還付税額	△585	
法人税等調整額	754	35,330
少数株主損益調整前当期純利益		186,728
当期純利益		186,728

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	2,131,532	40,280	266,172	△195	2,437,789
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,713		△30,713
当期純利益			186,728		186,728
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	156,015	—	156,015
平成26年3月31日残高	2,131,532	40,280	422,187	△195	2,593,804

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年4月1日残高	4,147	414,296	418,443	2,856,232
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△30,713
当期純利益				186,728
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	17,155	—	17,155	17,155
連結会計年度中の変動額合計	17,155	—	17,155	173,170
平成26年3月31日残高	21,302	414,296	435,598	3,029,403

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社の名称
日本ファーンレス株式会社
株式会社ファーンレス E S
- (3) 主要な非連結子会社の名称等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社 1社
株式会社リエロ・ジャパン

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- 市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用（リース資産を除く）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- 完成工事補償引当金……………完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。
- 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該見積額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 表示方法の変更

連結貸借対照表

- (1)前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
なお、前連結会計年度における「リース資産」の金額は974千円であります。
- (2)前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
なお、前連結会計年度における「リース債務」の金額は1,023千円であります。
- (3)前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

連結損益計算書

- (1)前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。
なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は600千円であります。

5. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

預金 17,457千円

注) 担保に供した預金についてはパフォーマンスボンド発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

628,494千円

3. 受取手形割引高

149,820千円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△165,996千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	30,713,342	—	—	30,713,342

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成25年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

①配当金の総額 30,713千円

②1株当たり配当額 1円

③基準日 平成25年3月31日

④効力発生日 平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年5月23日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額 30,713千円

②1株当たり配当額 1円

③基準日 平成26年3月31日

④効力発生日 平成26年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金（主に自己資金及び銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は、設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが期末の帳簿価額と時価を評価しモニタリングしております。

当社は、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、経理規程に従い行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

平成26年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,764,367	1,764,367	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,445,435	1,445,435	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	110,742	110,742	—
資 産 計	3,320,545	3,320,545	—
(1) 支払手形及び買掛金	601,943	601,943	—
(2) 短期借入金	380,166	380,166	—
負 債 計	982,109	982,109	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定及び有価証券の取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	25,073

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の時価の連結決算日の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	678,034	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,445,435	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
合計	2,123,470	—	—	—

※投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 借入金等の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,166	—	—	—	—	—
合計	380,166	—	—	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|-----|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 98円 | 64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円 | 08銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	648,412	流 動 負 債	29,696
現金及び預金	595,951	短期借入金	900
繰延税金資産	7,715	未払金	3,784
関係会社短期貸付金	12,000	未払費用	1,852
未収入金	32,263	未払法人税等	14,135
その他	482	預り金	3,002
固 定 資 産	2,690,814	賞与引当金	3,379
有 形 固 定 資 産	779,539	その他	2,641
建物	68,389	固 定 負 債	421,723
構築物	6,270	繰延税金負債	3,077
機械及び装置	310	再評価に係る繰延税金負債	228,821
車両運搬具	0	退職給付引当金	188,589
工具、器具及び備品	1,547	長期預り金	1,235
土地	703,022	負 債 合 計	451,419
無 形 固 定 資 産	1,706	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,706	株 主 資 本	2,452,577
投資その他の資産	1,909,568	資 本 金	2,131,532
投資有価証券	101,954	資 本 剰 余 金	40,280
関係会社株式	1,611,042	資本準備金	40,280
出資金	160	利 益 剰 余 金	280,960
長期貸付金	4,887	利益準備金	3,071
従業員に対する長期貸付金	981	その他利益剰余金	277,889
関係会社長期貸付金	82,560	繰越利益剰余金	277,889
破産更生債権等	30,050	自 己 株 式	△195
保険積立金	14,590	評 価 ・ 換 算 差 額 等	435,229
差入保証金	30,000	その他有価証券評価差額金	20,933
長期未収入金	98,248	土 地 再 評 価 差 額 金	414,296
その他	30	純 資 産 合 計	2,887,806
貸倒引当金	△64,937	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,339,226
資 産 合 計	3,339,226		

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		292,141
営 業 費 用		214,543
営 業 利 益		77,598
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	156	
受 取 配 当 金	1,874	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	600	
そ の 他	297	2,928
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	387	
そ の 他	4	391
経 常 利 益		80,135
特 別 利 益		
保 険 解 約 益	1,820	1,820
税 引 前 当 期 純 利 益		81,956
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△20,940	
法 人 税 等 還 付 税 額	△585	
法 人 税 等 調 整 額	△3,922	△25,448
当 期 純 利 益		107,404

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
			利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成25年4月1日残高	2,131,532	40,280		—		204,268	204,268
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△30,713	△30,713		△30,713
利益準備金の積立			3,071	△3,071	—		—
当期純利益				107,404	107,404		107,404
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	3,071	73,620	76,691	—	76,691
平成26年3月31日残高	2,131,532	40,280	3,071	277,889	280,960	△195	2,452,577

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	3,745	414,296	418,042	2,793,927
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△30,713
利益準備金の積立				—
当期純利益				107,404
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	17,187	—	17,187	17,187
事業年度中の変動額合計	17,187	—	17,187	93,879
平成26年3月31日残高	20,933	414,296	435,229	2,887,806

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は600千円であります。

6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	399,968千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	44,263千円
長期金銭債権	172,368千円
短期金銭債務	21千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△165,996千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高（収入分）	292,141千円
営業取引による取引高（支出分）	3,200千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	296株
------------------------	------	------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動

繰延税金資産

賞与引当金	1,202千円
賞与引当金社会保険料	200千円
繰越欠損金	5,072千円
その他	4,152千円
繰延税金資産 小計	10,628千円
評価性引当額	△2,912千円
繰延税金資産 合計	7,715千円

(2) 固定

繰延税金資産

貸倒引当金	32,355千円
投資有価証券	265,336千円
退職給付引当金	67,099千円
出資金	5,044千円
長期前払費用	23,720千円
貸付金	557,246千円
子会社株式評価損	5,344千円
繰越欠損金	2,276,523千円
繰延税金資産 小計	3,232,671千円
評価性引当額	△3,224,164千円
繰延税金資産 合計	8,506千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	11,583千円
繰延税金負債 合計	11,583千円
繰延税金負債 純額	3,077千円

再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価	228,821千円
--------	-----------

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ファーマーズ株式会社	所有 直接100%	役員兼任	経営指導料(注1)	150,000	—	—
				事務所賃貸(注2)	120,000	—	—
				資金貸付(注3)	—	関係会社 長期貸付金	80,560

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

(注2) 事務所賃貸については、近隣の地代を参考にした価格により決定しております。

(注3) 貸付金の金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	94円	03銭
2. 1株当たり当期純利益	3円	50銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

株式会社N F Kホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公 認 会 計 士 塩 野 治 夫 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 由 久 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N F Kホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N F Kホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

株式会社N F Kホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 塩 野 治 夫 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 由 久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N F Kホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

株式会社N F Kホールディングス 監査役会

常勤監査役 岡 崎 稔 (印)

社外監査役 笹 原 信 輔 (印)

社外監査役 辻 高 史 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
1	関口陽介 (昭和36年3月3日)	昭和58年 4月 日本発条株式会社入社 平成18年 3月 当社入社 関連事業部長 平成18年10月 日本ファーンネス株式会社 総務グループ長 平成19年 3月 同社 資材部長 平成19年12月 当社 業務担当執行役員 平成20年10月 日本ファーンネス株式会社 管理本部長 平成23年 3月 当社 代表取締役社長（現任） 平成23年 4月 日本ファーンネス株式会社 取締役 平成23年 6月 同社 代表取締役社長（現任）	36,700株
2	戸羽光二 (昭和21年5月17日)	昭和40年 4月 当社入社 昭和62年 4月 当社 調達グループ長 平成 6年 4月 当社 調達部長 平成16年11月 日本ファーンネス製造株式会社 取締役調達部長 平成18年10月 日本ファーンネス株式会社 顧問 平成18年11月 日本ファーンネス製造株式会社 代表取締役社長 平成22年 6月 日本ファーンネス株式会社 監査役 平成23年 3月 当社 取締役（現任） 平成23年 6月 株式会社光電機製作所 代表取締役社長	100株
3	古池政巳 (昭和40年6月16日)	平成18年 6月 当社入社 平成21年 1月 当社 総務グループマネージャ 平成23年 4月 当社 管理部長 平成23年 6月 当社 取締役（現任）	20,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
4	田端雅和 (昭和26年10月11日)	昭和47年 4月 吉田工業株式会社(現YKK株式会社)入社 昭和60年 5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 平成 7年 3月 同社 代表取締役社長 平成21年 2月 株式会社スコラ・コンサルト 非常勤監査役(現任) 平成21年 7月 株式会社エザークグループ設立 代表取締役社長(現任) 平成23年 3月 当社 取締役(現任)	27,800株
5	清見義明 (昭和38年4月17日)	昭和61年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年 4月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社 平成14年 3月 マニユライフ生命保険株式会社 入社 平成17年 3月 日本アジアホールディングス株式会社 入社 平成21年 2月 日本アジアグループ株式会社 取締役 平成23年 3月 当社 取締役(現任)	27,800株
6	宮原英輔 (昭和13年9月14日)	昭和40年 2月 オリμπシア工業株式会社設立参画 昭和43年 3月 同社 代表取締役社長(現任) 昭和59年 2月 九州オリμπシア工業株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年 6月 当社 取締役(現任)	17,400株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
取締役候補者 宮原英輔氏は、オリμπシア工業株式会社及び九州オリμπシア工業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社子会社日本ファーンネス株式会社ならびに株式会社ファーンネスESと取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 清見義明氏、宮原英輔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役の選任理由について
- (1) 取締役候補者 清見義明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただいております。今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって3年3ヶ月となります。
- (2) 取締役候補者 宮原英輔氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております。今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって5年となります。
5. 当社は、取締役候補者清見義明氏及び宮原英輔氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

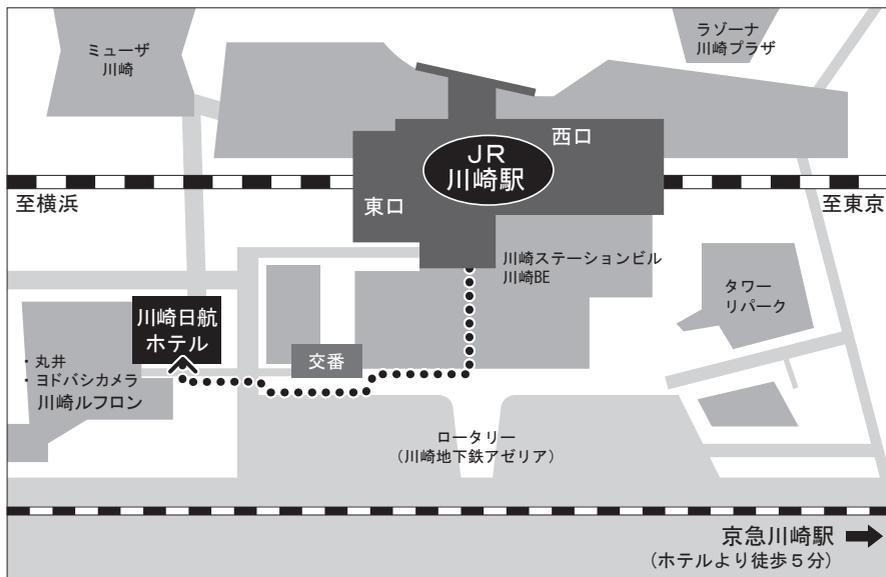
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位	所有する 当社の 株式数
1	岡崎 稔 (昭和21年2月17日)	昭和43年 4月 日本エンジニアリング株式会社入社 昭和45年 3月 当社入社 平成12年 2月 当社プロセスプラント部担当部長 平成18年10月 日本ファーマーズ株式会社 監査役（現任） 平成22年 6月 当社 監査役（現任）	32,400株
2	笹原 信輔 (昭和32年4月5日)	昭和60年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和60年 4月 笹原法律事務所開設パートナー弁護士 昭和62年 4月 東京弁護士会常議員 平成 7年 1月 一橋総合法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成22年 6月 当社 監査役（現任）	0株
3	辻 高史 (昭和45年12月11日)	平成 9年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入所 平成13年 5月 公認会計士登録 平成18年 6月 辻公認会計士事務所開設（現任） 平成18年 8月 ペタビット株式会社監査役（現任） 平成19年 8月 あすなろ監査法人代表社員（現任） 平成22年 6月 当社 監査役（現任） 平成25年 3月 クリーンエナジーファクトリー株式会社監査役 （現任）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について
各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 笹原信輔氏、辻高史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役の選任理由について
- (1) 笹原信輔氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本定時株主総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって4年となります。
- (2) 辻高史氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かして、客観的視点から経営全般に対し監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって4年となります。
4. 当社は、監査役候補者笹原信輔氏及び辻高史氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市川崎区日進町1
川崎日航ホテル8階 「水晶の間」
TEL 044 (244) 5941



会場最寄駅 ・ J R川崎駅下車 徒歩1分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいませうお願い申し上げます。